

新古典派以降の社会資本の概念について

— A. マーシャル, A. C. ピグー, J. M. ケインズを中心にして —

大 水 善 寛

はじめに

近年、橋、道路、港湾等そして学校等の公共施設の老朽化が進行し、それらの老朽化を原因とする事故の発生が話題になっている。つまり、社会資本の老朽化とその補修、維持が喫緊の課題となっている。

社会資本そのものについては、W. ベティ以来、経済発展を促進する基盤という位置づけが認識されていた。初期の段階では、社会資本の供給は政府や地方自治体に委ねられており、それらの建設、維持が政府や地方自治体の重要な役割であった。しかし、経済規模の拡大とともに、社会資本の範囲が拡大し、政府や地方自治体の役割も拡大してきた。そこで問題となるのが、それらの建設、維持をすべて政府や地方自治体が負担しなければならないのか、ということである。すなわち、J. S. ミル流に言えば、どこまでが政府あるいは地方自治体の担う役割であり、どこからがそれらの役割を超えているかという問題が発生した。

要するに、経済発展とともに社会資本の概念の枠組みが不鮮明になってきたと言えるのである。

そこで、この論文では、新古典派以降の社会資本の概念についてというタイトルで、ケンブリッジ学派の創設者 A. マーシャル (A. Marshall)、厚生経済学の提唱者 A. C. ピグー (A. C. Pigou)、マクロ経済学の創設者 J. M. ケインズ (J. M. Keynes) を取り上げ、それぞれが検討した社会資本の概念について概観する。

この3者の関係について、永澤は、「マーシャルが、自らの経済学研究の出発点においていた問題は、社会改良における国家の役割であり、またその経済学体系の最終巻の内容をなすはずのものは、政府の経済的機能すなわち経済政策であった。ピグーの『厚生経済学』はいうまでもなく、マーシャルの与えた分析道具によって、マーシャルの示唆した政策的諸問題を、体系的に展開したものであるということができ、またケインズの『一般理論』も、短期の雇用水準において、レッセ・フェールの陥る不調和を新しい理論的道具の導入によって解明し、その対策を唱道したものということができる」⁽¹⁾と述べ、社会改良政策の必要性と、その役割を担う国家の立

場について、3者は共通の認識を持っていることを示している。つまり、社会資本の必要性とその役割について、3者が共通の認識を持っていたと考えている。しかし、具体的には、3者が社会資本について個別にどのような認識を持っていたかについては不明確である。

したがって、この論文では、1. 社会資本の範囲、2. マーシャルの概念、3. ピグーの概念、4. ケインズの概念という項目に分け、それぞれの社会資本の概念について検討する。

なお、この論文で検討する社会資本の範囲は、第1節で述べるような2つの範疇のうち、資本の機能面に重点を置いた社会資本の範囲である。

1. 社会資本の範囲

『日本の資本社会資本 2012』よれば、日本の社会資本の総額は国富調査から次の項目を集計してその推計値を出している。

- ・政府の一般資産
- ・公共資産（道路、港湾、治山・治水施設、農林漁業施設および都市公園等）
- ・公益企業資産（運輸通信業および電気・ガス・水道業の施設）
- ・社会サービス関連資産（教育・医療・社会保険等の資産）

これらの総計は、社会資本関連資産と呼ばれている。

加えて、ここでは、社会資本の対象範囲を2つに面から定義している。

第1は予算や事業主体がどこであるかという点に注目した範囲であり、その事業主体が公的機関であるかどうかを判断基準としている。これは次のようなデータから構成される。

- ① 内閣府経済社会総合研究所が公表している国民経済計算において、「公的固定資本形成」として整理されているデータ
- ② 総務省自治行政局が公表している行政投資実績において、「行政投資」として整理されているデータ
- ③ 政府の予算および決算で用いる中央政府の「公共事業費」および「公共事業関係費」、地方政府の「投資的経費（普通建設事業費）」として整理されているデータ

第2は事業主体ではなく、資本の機能面に着目したものであり、資本が及ぼす効用から判断するものである。したがって、社会資本には政府資本に加えて民間資本も含まれることになる。この考え方は、社会資本を社会に対して何らかの間接的効果をおよぼす資本と捉えている。

第2の範囲から定義される社会資本は表1のようにまとめられる。表1では社会資本を7つの

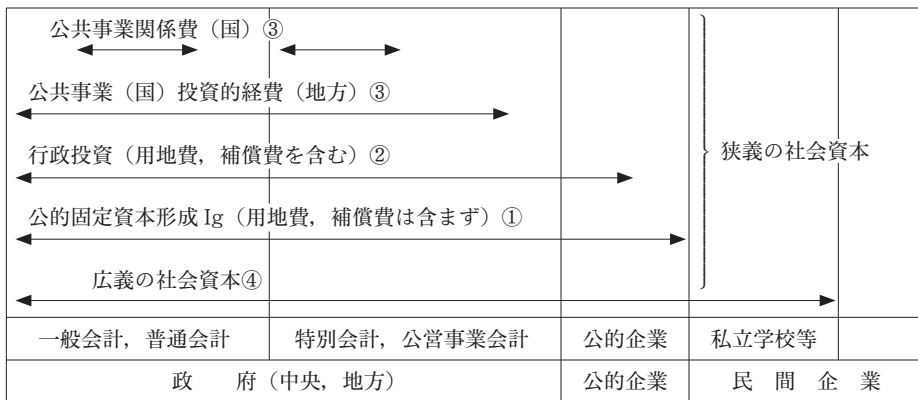
表1 社会資本の範囲（経済審議会地方部会での社会資本の範囲）

	社 会 資 本	
	政 府 資 本	民 間 資 本
1. 交通・通信施設	道路（建設省所管）、港湾、空港、鉄道（国鉄等） ^(注) 、電信電話 ^(注) 、郵便	私鉄、有線放送施設
2. 住宅・生活環境施設	公営住宅、公務員住宅、住宅公団賃貸住宅、上水道、簡易水道、下水道、終末処理施設、ごみ処理施設、し尿処理施設、都市公園	住宅
3. 厚生福祉施設	国公立病院、国公立診療所、保健衛生施設（保健所等）、社会福祉施設、児童福祉施設、労働福祉施設、国立公園	私立病院、私立診療所、私立歯科診療所、社会福祉施設
4. 教育訓練施設	国公立学校施設（幼稚園～大学、各種学校）、社会教育施設、社会体育施設、職業訓練施設	民間（同左）
5. 国土保全施設	治山、治水、海岸の各施設	
6. 農林漁業施設	農業（基幹かんがい排水、ほ場整備、開干拓、防災、構造改善基盤整備事業）、林業（林道、造林、国有林機械）、漁業（漁港、漁場造成）の各施設（原則、農家負担金等の受益者負担分は社会資本ではない。）	
7. その他	公共工業用水道、1～6に該当しない中央政府社会資本（主に広義の官庁管轄で建物、工作物、船舶であり、防衛関係は含まない）、1～6に該当しない地方政府社会資本（庁舎等）、専売公社	

（注）国鉄については、1987年4月に民営化されたため1987年度以降は民間資本として扱っている。また、電電公社については、1985年4月に民営化されたため1985年度以降は民間資本として扱っている。

（出所）『日本の社会資本2012』18ページ。

表2 フローからみた社会資本の範囲



（注）この表は、社会資本形成に関連する諸概念の概要を把握するために作成したもので、細部については必ずしも正確ではない。

（出所）『日本の社会資本2012』18ページ。

範疇から分類し、政府資本と民間資本に分け、それぞれの具体例を示している。ただし、ここには電気・ガス等の計測が困難な社会資本は含まれていない。

表3 社会資本の種類、整備主体および根拠法の関連

	種 類	整 備 主 体	主 な 根 拠 法
道路	◇一般道路 ・国道 ・都道府県道 ・市町村道 ◇有料道路	国, 都道府県, 政令市 都道府県, 政令市 市町村 各高速道路株式会社, 地方道路公社等	道路法 道路整備特別措置法
	港湾	◇港湾	国, 港務局, 地方公共団体
航空	◇空港	国, 地方公共団体, 成田国際空港株式会社, 関西国際空港株式会社, 中部国際空港株式会社	空港法, 成田空港株式会社法, 関西国際空港株式会社法, 中部国際空港の設置及び管理に関する法律
鉄道	◇鉄道	民間事業者, 第三セクター, (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道事業法, 軌道法, 全国新幹線鉄道整備法
公共賃貸住宅	◇公共賃貸住宅 ・公営住宅 ・特定優良賃貸住宅	地方公共団体 地方公共団体	公営住宅法 公営住宅法 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律
水道	◇水道	市町村等	水道法
下水道	◇下水道	都道府県, 市町村	下水道法
廃棄物処理施設	◇廃棄物処理施設 ・一般廃棄物 ・産業廃棄物	市町村等 民間事業者等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
都市公園	◇都市公園 ・地方公共団体が設置する都市公園 ・国 〃	地方公共団体 国	都市公園法
文教	◇学校 (小, 中, 高等学校, 大学, 高等専門学校, 幼稚園等)	国, 都道府県, 市町村, 学校法人, 国立大学法人, 公立大学法人, (独) 国立高等専門学校機構	学校教育法
治水	◇治水 ・河川 一級河川 二級 〃 準用 〃 ・砂防	国, 都道府県・政令市 (指定区間) 都道府県・政令市 市町村 国, 都道府県, 市町村	河川法 砂防法, 地すべり等防止法, 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
治山	◇治山	国, 都道府県等	森林法, 地すべり等防止法
海岸	◇海岸	国, 都道府県, 市町村等	海岸法
農林漁業	◇農業基盤	土地改良区, 国, 都道府県, 市町村等	土地改良法
	◇林道, 造林	国, 都道府県, 市町村等	森林法
	◇漁港, 沿岸漁場整備	国, 地方公共団体等	漁港漁場整備法
厚生福祉	◇保険医療施設 ・保健所 ・病院	都道府県, 政令市 国, 都道府県, 市町村, 医療法人等	地域保健法 医療法
	◇社会福祉施設	国, 都道府県, 市町村, 社会福祉法人等	生活保護法, 児童福祉法, 老人福祉法, 障害者自立支援法, 母子及び寡婦福祉法, 身体障害者福祉法, 知的障害者福祉法
電気通信	◇電気通信	民間事業者	電気通信事業法
自然公園	◇自然公園 ・国立公園 ・国定 〃 ・都道府県立自然公園	国 都道府県 都道府県	自然公園法

(出所) 『日本の社会資本 2012』15 ページ。

さらに表1を広義の社会資本、狭義の社会資本と分類し、それらと中央政府、地方政府、公的企業、民間企業という事業主体との関連を示したのは表2である。ここでは、それぞれの事業主体が社会資本のどの部分を担当しているかを具体的に表示している。こうした意味合いから言うと、この表は社会資本の建設、維持を行う事業主体と広義や狭義の社会資本の関連性を示している。

表3は、具体的な社会資本とそれぞれの事業主体およびそれぞれの根拠法との関連を示している。この中には、民間事業主体も社会資本の整備主体として列挙されている。この表で注目すべきは、すべての社会資本には、必ず根拠法があるということである。

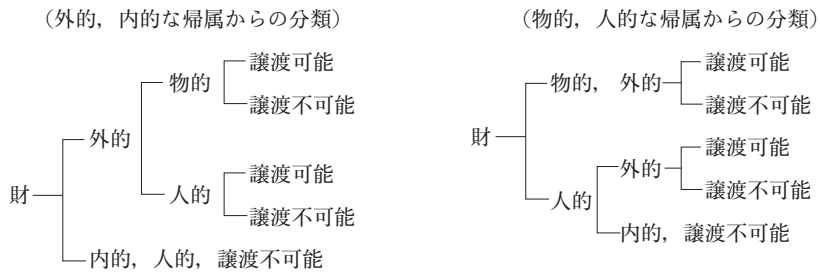
2. マーシャルの概念

マーシャルは『経済学原理 (*Principles of Economics*)』において、資本の概念の前提として、財の概念を提示している。マーシャルによれば、「物的財は有用な物的なものからなり、さらに物的なものを保有し、使用し、それから便益を引き出し、あるいはそれを将来において受け取るすべての権利からなっている。それゆえ物的財は自然の物的な贈り物、すなわち土地と水、空気と気候を含み、農業、鉱業、漁業および器具、抵当権その他の債券、公的ならびに私的会社の株式、あらゆる種類の独占権、特許権、著作権、さらには通行権やその他を含む」⁽²⁾ というように、財は幅広い概念であり、具体的なものから様々な権利まで含まれている。さらに、「また財には移転可能な財と移転不可能な財がある。個人の持っている行動と享楽に関する性質と能力は移転不可能な財に属し、さらに、営業関係のなかで個人に対する人的信用に依存し、譲渡可能なものの部分として移転することのできない部分が含まれる。また気候、日光、空気の便宜、市民としての特権、公共財 (public property) を利用する権利と機械が含まれる」⁽³⁾ と述べ、財には移動できるものとできないものがあり、また財そのものだけでなく、財から派生する権利や効果も含まれていると財の様々な形態に言及している。加えて、財には公共財も含まれるという主張を行っている。ここで述べている公共財は、現在使用されている公共財と同じ概念である。

財の概念を分類すると、図1のように2つに分類される。ここでは、財が譲渡なのかどうか、その帰属が人間に備わっているものか、物質的なものであり具体的なものか、さらに財の性質が外的に備わるものかあるいは内在的なものかにより、財が分類されている。換言すれば、財の帰属が物質的なものと人的なものかにより、またそれぞれが譲渡可能かどうかにより財が分かれるのである。

加えて、財には、先に触れた公共財も含まれており、その具体的な形態として、「これらの財は、個人がある場所ある時代に生活しており、ある国ないしはある社会の一員であることから享受で

図1 マーシャルによる財の分類



(出所) Marshall, *Principles of Economics*. p. 55. 永澤訳『経済学原理』78 ページ。

きる便益からなっている。それは国内の治安や軍事上の安全、道路、街燈等のあらゆる種類の公共資産や公共機関を利用する権利、および裁判や無償の教育を受ける権利を含む⁽⁴⁾と述べている。すなわち、社会資本と呼ばれるものを利用する権利も財としてみなされるというのである。

これを富という概念に置き換えて言うならば、「そのような富のもっとも明瞭な形態としては、道路と運河、建物と公園、ガスと水道の施設のようなあらゆる種類の公共的な物的資産が存在する⁽⁵⁾」と述べ、社会資本そのものが富の構成要因になっていると主張する。また、マーシャルは産業上の能率を高める個人の能力や身体的強韌性等からなる「人的富 (personal wealth)」という概念を提出する。すなわち、マーシャルは、例えば、知識、技能、身体的強韌性という人的で譲渡できないものも財として認めているのである。

さて、マーシャルは資本を財の性質から消費資本 (consumption capital) と補助資本または生産手段資本 (auxiliary, or instrumental, capital) に分ける。消費資本については、「消費資本は欲求を直接満足させる形態を持った財から成っている。すなわち労働者を直接維持する財で、たとえば食料、衣料、家屋等である⁽⁶⁾」と定義し、ミルの用語にしたがえば、一度の使用で消滅する流動資本 (circulating capital) に当たる。補助資本または生産手段資本については、「補助資本または生産手段資本は生産において労働を助けるすべての財からなっているのでそのように呼ばれる。この分類には道具、機械、工場、鉄道、ドック、船舶等が入り、あらゆる種類の原材料が入る⁽⁷⁾」と定義していることから分かるように、ミルの用語に従えば、何年にもわたって使用できる固定資本 (fixed capital) に対応している。

消費資本と補助資本あるいは生産手段資本との区別については、「イングランドであると他の国であるとは問わず、資本を厳密に定義しようとする試みの大部分は、資本の生産性に主たる関心に向け、期待性を比較的無視して来た。彼らは社会資本 (social capital) を営利のための手段ないしは生産のための必要物の貯えとみなした……古いイギリスの伝統においては、資本は生産において労働を助けまたは扶養する財から成っていた。あるいはより最近言われていることに従えば、資本は、それがなければ同一の能率で生産が実行できなくなるが、しかし自然の無償

の贈物ではない財から成っているとされている。すでに述べた消費資本と補助資本の区別はこの観点に立つものである⁽⁸⁾と述べている。これは、流動資本と固定資本がマーシャルのいう消費資本と補助資本または生産手段資本に対応していることを再度強調しているのである。さらに、これまで、社会資本は個人の利益を求める手段や生産のための必要物と見なされていたが、むしろそれは生産のための手段であり、人工的につくられた建築物から形成されており、直接的効果を生むというより、間接的効果を発生させる源泉とみなしている。

マーシャルは資本について具体的形態のものだけではなく、知識や組織という抽象的なものも含まれているとして、「資本は、物的な財の生産のために、また所得の一部として一般に計上される便益の獲得のために、蓄えられたすべての準備を意味する。資本は、満足の直接の源泉というよりは、生産の要因と見做される富の主要な蓄えである。資本はその大きな部分が知識と組織から成り立っており、ある部分は私的財産であるが、他の部分はそのようなものではない⁽⁹⁾」と述べている。資本には、私的所有の部分だけではなく、公的所有の部分、言い換えると社会資本も含まれており、さらに教育等もそれに含まれるというのである。このように、マーシャルの資本概念は非常に幅広いものである。

資本として扱われる具体的事例として、「最も高価な道具は、早い時代には船であり、また時には航行用と灌漑用の運河であったように、今日における最も高価な道具は移動一般の手段であり、鉄道および電車、運河、船梁と船舶、電信、電話および水道施設である。ガスの施設でさえ、その設備の大きな部分がガスを配送するための施設であるという理由で、この項目に入れてよいかも知れない。これにつぐものとしては、鉱山、製鉄工場、化学工場、造船所、印刷所その他高価な機械を多く擁した大工場がある⁽¹⁰⁾」というように、様々な施設、工場等であるというのである。

このように定義した資本について、「したがって本書においては、通常の会話において一般に所得として算入される所得を生み出す、土地を除いたすべての財が、社会的観点から見た資本を構成する、と解することを提案したい。それゆえに政府所有の工場のような公共の所有に属する同様の財も加えられる。土地という言葉は鉱山、漁場等の所得を生む自然の無償の贈り物をすべて含むと解する⁽¹¹⁾」とまとめ、私的、公的な所有形態にかかわらず所得を生み出す財やサービスがすべて含まれると主張する。

続いて、マーシャルの政府あるいは国家の役割について見てみよう。

マーシャルの政府あるいは国家の役割についてのスタンス、特にレッセ・フェールとの関係について、永澤は、「1907年の講演「経済的騎士道の社会的可能性」において、マーシャルは新しいレッセ・フェールを主張し、古いレッセ・フェール思想が、経済的活動への国家の介入の排除の上に自然調和説を主張したのに対して、私的活動と社会的活動のそれぞれの妥当な領域におい

てレッセ・フェールの原則に従事すべきことを主張し、「政府は、必要不可欠で、しかも政府以外の何人も能率的になし得ない仕事に全力を尽くすべき」であるとする。マーシャルの著書に散在するとくに政府に要請される機能を整理すると以下ようになる。それはマーシャルの指摘する自由経済の限界とももちろん密接な関連をもっている⁽¹²⁾と述べているように、先の J. S. ミルが述べた政府の役割の厳格化をさらに推し進め、自由主義経済におけるレッセ・フェールの役割の再確認を行っていたと言えるであろう。つまり、自由主義経済の限界とその再構築という認識である。

マーシャルのこうした立場は、A. スミスや J. S. ミルへの言及からも窺うことができる。

マーシャルは、スミスの時代には政府が腐敗していたため、この実態を打破あるいは腐敗の拡大を防ぐため、スミスが「小さい政府」を主張した、というのである。

ミルについては、「ミルは生涯に、政府の廉潔さ、強力さ、非利己的であること、そしてその資力が著しく増大したことを知った。それに続く十年ごとに、ミルが考えたように、一般的福利の増進のため政府の介入する分野が拡大した⁽¹³⁾と述べているように、政府が廉潔さを保ち、国民の福利・厚生を増進させたため、政府の介入の範囲が拡大しつつある現状を目の当たりにし、私的経済と公的経済の区分を明確にするために、政府の役割の明確化しようとしたというのである。しかし、実際には、「これらとその類似の影響は、ミルの長い生涯よりもむしろ死後、記述的な進歩と協力して政府の有益な介入の領域を拡大した。今日では、政府は有効なものよりも損失をもたらすものを見出せるような多数の、新たな、巧妙な手段を持っている⁽¹⁴⁾ということから分かるように、マーシャルはミルの時代も政府の腐敗がスミスの時代と少しも変わってはいないと主張する。つまり、ミルは政府の廉潔さを期待していたということになる。

この結果、「それゆえ、レッセ・フェールという標語が強調されている。すべての人々が全力で働けるようにせよ。とりわけ、政府が、重大な仕事で、政府以外には効率的に仕事ができない分野を行なえように覚醒しなければならない⁽¹⁵⁾と、マーシャルは政府の活動する分野を限定することが必要であると主張する。

さらに、「さらにまた、すぐれた行政官が、有能な企業家が自らの問題について持つような本能を、公共の関心事について獲得したとしても、自らの計画を自由に実行できるとは思わない。少なくとも民主国家においては、事業のもつ利益が、重要な公共問題に対して直接の経験を持つ少数者だけでなく、そのような経験を持たず、また他の人々によって提供される材料にもとづいて判断せざるを得ない多数の人々にとっても、明白になっているのでない限り、いかなる重要な公共事業も、一貫した政策方針に従って続けられることを保証することはできない⁽¹⁶⁾というように、政府がすべての政策を決定する判断の基準をもたず、また政策の内容が一貫していないと主張する。加えて、「私は、絶えざる創造と独創力を必要とする生産部門において、政府の仕

事を新たに拡大することは、一見したところ、反社会的とみなされる、と主張しているにすぎない。なぜなら、比較できないほどの集合的富の重要な形態で知識と観念の成長を妨げるからである」⁽¹⁷⁾と述べているように、創造を必要とする産業に対する政府の介入は、創造性を阻害する以外の何物でもないというのである。

とすれば、マーシャルは政府が公共財や社会資本を提供することは当然の行為と見なしているにもかかわらず、政府の活動範囲、あるいは政府の介入が際限なく拡大することは、経済の活性化を損なうと考えていたのであろう。

ところで、マーシャルは経済を活性化あるいは発展させる原因として、外部経済（external economy）と内部経済（internal economy）という2つの概念を経済学に導入する。これを「われわれは、任意の種類⁽¹⁸⁾の財の生産規模の増大から生ずる経済を2つの種類に分割したい。——第1は産業の一般的発展に依存するものであり、第2は、それに従事する個々の企業のもつ資源、組織および経営の能率に依存するものである。前者を外部経済と呼び、後者を内部経済と呼ぶことにしたい」⁽¹⁸⁾と述べている。さらに、「任意の種類⁽¹⁹⁾の財の生産規模の増大から生じる経済をより綿密に観察する時に、われわれはそれが2種類の経済——産業の一般的発展に依存する経済と、その産業に従事する個別の企業の資力と経営の能率に依存する経済——すなわち外部経済と内部経済に分かれるのを見出した」⁽¹⁹⁾というように、外部経済が国や産業全体の発展から発生するプラスの経済効果であり、内部経済が個別企業内の様々な事情、例えば資金、組織の効率化および費用削減等から発生するプラスの経済効果であることを明示する。つまり、経済発展は、外部経済と内部経済の両者の作用によると主張する。当然のことながら、外部経済を推し進めるための基礎的なインフラの整備が前提にされていることは言うまでもないであろう。

これに続けて、「それゆえにわれわれが、富と人口の成長が生産の経済に及ぼす広範な結果を考察しつつある際には、われわれの到達する結論の一般的な性格は、それらの経済の多くが、生産に従事する個別の企業の規模に直接依存するという事実によっては、さらにはほとんどすべての業種において大企業の絶えざる浮沈があって、ある瞬間においてはある企業が上昇過程にあり、他の企業は下降過程にあるという事実によって、大きな影響を受けることはないであろう。なぜなら平均的な繁栄の時期には、1つの方向での凋落が他の方向での成長によって補われて余りあることが、確実であるからである」⁽²⁰⁾と述べ、マーシャルは生物学的進化論を援用しつつ、先進国における経済発展が外部経済による効果が大きいと指摘する。

なぜなら、「その間にも生産の総体としての規模の増大は、個別の企業の規模に直接依存することのない経済を当然増大させる。それらのうちでもっとも重要なものは、おそらくは同一地方に集中することによってか、あるいはいずれにせよ蒸気力による輸送、電信と印刷機によって提供される現代の交信の便宜を利用することによって、相互に助け合う産業の関連分野の成長から

生ずるものである。そのような源泉から生ずる経済のあるものは、いずれの生産の分野も接近できるものであって、産業のある部分の成長に専ら依存するわけではない。しかしそれにもかかわらず、当該の分野の成長とともに急速かつ着実に成長することは确实であり、もしその分野が凋落するならば、すべての点においてではないとしても、若干の点で減少することは确实である⁽²¹⁾ というように、産業の集積とそこへの交通手段の確保等の産業基盤となる社会資本の整備が生産コストを減少させているからである。さらに、「また、高度の産業組織から生ずる経済が個々の企業の資力に依存する程度がしばしば低いことは、すでに見たとおりである。おのおの企業が自ら配慮すべき内部経済は、産業環境の全般的な進歩から生ずる外部経済に比較すると、しばしば軽微であり、また企業の位置は、外部経済を利用できる範囲を決める上で、ほとんどつねに重要な役割を担っている。そして豊かで活動的な人口が付近に育つことから、また鉄道その他の交通機関の開設によって既存の市場と結ばれることから、敷地の獲得する位置価値は、産業環境の変化が生産費に及ぼすあらゆる影響のうちで、最も顕著な例である⁽²²⁾」と述べ、内部経済の効果よりも外部経済の効果のほうが経済発展に与える影響が大きいということを示すのである。

マーシャルの外部経済と内部経済について、永澤は、「マーシャルが初めて経済学に導入したときの「外部経済」は、企業の「内部経済」と対をなす概念で、企業の外部に存在し、企業が生産に利用できる諸条件を意味した。すなわち企業をとりまく産業環境であって、具体的内容としてマーシャルがあげているものは、良質、低廉な原料、動力の存在、労働力の供給、補助産業、運輸通信施設の有無等であった。これらの条件は企業の支配の外にあって、企業の立地によって決定される。それに対して、いわゆる「内部経済」は、企業自身の支配下にある資力の規模、企業自身の組織の優劣、経営の能率を意味した。資力の大小は企業の経営規模を定め、分業、機械化の程度を定め、大規模生産の有利性の程度を定める。組織の優劣、経営の能率もまた企業の生産効率を左右する⁽²³⁾」と具体的事例を述べ、多くの社会資本の整備から外部経済が実現しており、また内部経済も教育等の人的資本の育成に依存していることを明らかにしている。

マーシャルの場合、社会資本の建設、維持は政府の役割であるという認識は無論のこととして、社会資本が果たす効果の大きさについて外部経済という言葉で言及している。この意味では、外部経済を創出する社会資本の役割を重視しているといえよう。しかし、過度の政府あるいは国家の役割の拡大が、経済発展を阻害するということが同時に警鐘を鳴らしている。

加えて、マーシャルの社会資本はその機能面を重視したものであり、それに伴いその事業主体が政府だけではないことを示している。つまり政府がすべての社会資本の事業主体ではないことを示している。

3. ピグーの概念

ピグーは『厚生経済学 (*The Economics of Welfare*)』において、ミル、マーシャルの資本概念を継承している。資本については、運転資本 (working capital) と固定資本 (fixed capital) という2つに分類している。運転資本については、「運転資本 — 原料、石炭など — は、通常湖に数か月の期間存在する。また固定資本は、多少はその性質により、幾年かの期間存在する」⁽²⁴⁾ と述べ、ミルの用語での流動資本、固定資本、マーシャルの用語での消費資本と補助資本または生産手段資本に対応することを提示している。とするならば、当然のことながら、ピグーの資本概念には、ミル、マーシャルと同様に社会資本の概念が含まれていると想定してもよいであろう。資本の区分について、「それをどのように定義しようとも、それは貯蓄の成果としての継続的に計画されたさまざまなものが流入する湖とたとえられよう。湖に一度でも流入したこれらのものは、その性質やそれらに訪れる運命にしたがい、様々な期間にわたって存在する。それらの中には、精巧に建てられた工場のように耐久期間が長いもの、機械のように耐久期間が中位のもの、そして消費のための最終財にかわることを予定されている材料や燃やされることになる石炭のように耐久期間が短いものがある」⁽²⁵⁾ と述べ、資本の耐久年数の相違が資本の区分の要素であるというのである。

さて、ピグーは、マーシャルと同様に、政府が経済発展で果たす役割を十分に認識している⁽²⁶⁾。「古典派経済学者の楽観的な信奉者は、政府が干渉を抑制するならば、「利己心の自由な作用」はが国の土地と労働と資本を自動的に配分して「自然に」発生する配置がそれ以外の配置から得られるより多くの生産物と、したがって一層多くの経済的厚生を生み出すと指摘している。アダム・スミス自身でさえ、「一個人の利益にならない、また一部少数の個人の利益にならない種の公共事業や公共施設の建設や維持すること」という国家活動の例外を認めつつ…」⁽²⁷⁾ と述べていることから分かるように、レッセ・フェールの過度の推進が政府の介入を減少させ、経済発展、あるいはピグーのいう国民の厚生を増進を阻害していることを十分に認識していたといえよう。つまり、国民の厚生を増加あるいは経済発展のために、レッセ・フェールの政策を止め政府による社会資本の充実が必要であると考えていたと言っておくべきであろう。

しかし、過度の政府あるいは国家の介入は、国民の厚生や経済発展を阻害する原因になるとして、ピグーは、「人々が仕事をするかについて自分で決定するように任されている限り、その人々の仕事から得られる資源の使い方に対し財政その他の方法で干渉しても、かえってその仕事の総量を減少させ、その資源の総量を減少させる反作用が起きるかもしれないことを心にとどめておくべきである。要約すれば、所得の十分の一を投資する人がその二分の一を投資することを選ぶ

ならば、経済的厚生を増加するために、立法的命令、租税や奨励金により、変化を強要しても、経済的厚生を増加するとは言えない」⁽²⁸⁾と述べる。さらに、「私営企業が公的統制の元にあったとしても、公営は私営に比べて経済的に劣るかもしれない。もしそうならば、経済的生産に関して、公営の不利は様々な仕事への資源の分配についての利益と相殺されなければならない」⁽²⁹⁾というように、私営企業と公営企業を比較する。経済効率あるいは利益という点からみれば、私営の方が公営よりよいということになる。この結果、「さて、もし私企業の元で、すべての産業が常に最も経済的な単位で発展しているということが事実ならば、公営はこの点について、私営に勝ることはできず、一般的により劣ることになろう」⁽³⁰⁾と述べているように、私営企業のほうが公営企業よりも、経済発展に寄与するというのである。

さらに、公営企業の非効率性について、「どんな産業においても、自由に作用する利己心によって投資される資源の金額が国民配分にとって最も利益になるために必要になる金額と異なる場合、一見して、公的干渉の事例である。しかしながら、この事例は、政府機関が優位に干渉することを行なえると期待できる資格を認めるまで、一見した事例以上になることができない。……なぜなら、どの政府機関も理想を真から求めたり、達成できると期待できないからである。そうした当局は、無知、部門間の軋轢そして私益による個人的汚職になりやすい」⁽³¹⁾と具体的に述べている。

ところで、ピグーはマーシャルの外部経済をより詳細に分析する。ピグーとマーシャルの外部経済の分析手法の違いについて、永澤は、「完全競争の下で両者の乖離を論ずる場合、ピグーは(イ)耐久的生産手段の貸借において借手の資源投下によって生じた当該生産手段の価値の増加が無償で貸手に返還される場合、(ロ)企業の資源投入が企業とは無関係な経済主体にプラスまたはマイナスの影響を与える場合、(ハ)同一産業に属する他の産業に影響を与える場合、の三つを区別する。このうち最後の(ハ)は、一企業の資源投入の増大が同じ産業に属する他企業に及ぼす影響であって、マーシャルの外部経済の問題とある類似性を持っていた。すなわち産業規模の増大が外部経済の改善をもたらし、この改善が当該産業に属する諸企業に好影響を及ぼすというのがマーシャルの外部経済の問題であったからである。しかしながらマーシャルの問題意識は、上述したように、企業の生産費に及ぼす企業の外部に存在する諸条件の変化であり、いわば企業経済論または産業経済論の観点から、生産費に影響する外部条件の分析でということであった。ところが上述のピグーの社会的生産物と私的生産物の乖離の分析を契機として、外部経済は私企業の生産資源の投入のもたらす効果のうち他の企業に帰属する効果で、しかも無償のものという意味に転化した。いわば生産資源の国民的最適配分の問題として把握されるにいたった。もっとも後者はピグー自身というよりも次に述べるカーンによる定義である」⁽³²⁾と述べていることから分かるように、マーシャルの定義した外部経済が経済外的要因から経済発展を分析しているのに対して、ピグーのそ

れは、価格には反映されていない無料の外部経済あるいは外部不経済をどのように費用換算するかという分析にその主眼点を変更したことである。すなわち、ピグーは分析の主眼点を、マーシャルが目じた産業全体の規模という観点から、企業の費用計算に移したと言えるであろう

ピグーが外部経済をより分析的に提示した概念が社会的限界純生産物（marginal social net product）と私的限界純生産物（marginal private net product）である。まず、社会的限界純生産物の概念について、「社会的限界純生産物は、ある一定の用途や場所での資源の限界増分に基づく物質的なものや客観的なサービスの純生産物全体であり、この生産物のどの部分がだれに発生しようと問題ではない。たとえば、のちの章でより詳細に説明するが、鐵道の機関車からの火の粉で周囲の森が補償されない損害を被ることがあるように、直接関係ない人々に費用が発生するようなことが起こる。こうしたすべての影響——それらのいくつかは正の要素であり、他は負の要素である——は、ある一定の用途や場所にむけられたある量の資源の限界増加分の社会的純生産物を計算する際には、内包されねばならない。さらに、ある産業の1つの企業で利用された資源の量の増加は、産業全体の外部効果を生じさせ、そして一定産出量の他の企業で、生産に必要な実質費用を減少させる。この種のものとはすべて計算に入れなければならない。ある目的のために、人々の嗜好、購入や所有からの満足に由来する能力に生じる間接的な影響も計算に入れることが望ましい」⁽³³⁾と述べる。つまり、社会的限界純生産物とは、生産者、消費者等を問わずすべての生産、消費から発生した影響を合計したものであり、これが外部経済を生じさせる原因であるというのである。次いで、私的限界純生産物の概念について、「私的限界純生産物は、ある一定の用途や場所での資源の限界増分に基づく物質的なものや客観的なサービスの純生産物全体であり、第一番に——すなわち、販売に先立って——、そこに資源を投資した責任を負っている人に生じた部分である」⁽³⁴⁾と述べているように、私的限界純生産物は企業が生産した生産物の費用そのものであるという。社会的限界純生産物と私的限界純生産物の不一致が外部経済や外部不経済を生じさせることになる。

ピグーは、社会的限界純生産物と私的限界純生産物が不一致の事例として、まず、私的限界純生産物が社会的限界純生産物より小となる例（外部経済）は以下のとおりになる⁽³⁵⁾。

1. シジックの例 よい位置にある灯台→船舶の航行の利便性に寄与するが、通行税を課す便利な方法はない。
2. 個人の庭園の整備→周囲の空気がよくなる。
3. 道路や電車への投資→隣接地の価値が騰貴（土地の改良により、土地所有者が特別の値上がり料を受ける場合は別である）する。
4. 植林→気候上の有利な影響が周囲に広がる。

5. 個人住宅の玄関燈火→市街へ光をもたらす。
6. 工場の煙突への煤煙防止→大きな社会的損失（衣類の洗濯，部屋の掃除，人工燈火設備等の設置）を未然に防ぐ。
7. 科学的研究の基本問題解決のための投資→高度に実用的な発明が生まれる。
8. 産業組織の発明や改良への投資→価格引き下げを実現する。
9. 特許法→私的限界純生産物と社会的限界純生産物の一致を目指している。

次に，私的限界純生産物が社会的限界純生産物より大となる例としては以下のとおりである⁽³⁶⁾。

1. 猟獣保護活動→猟獣が近隣の土地を荒らす（土地所有者間の地代調整がある場合は別である）。
2. 住宅地域での工場建設→近隣の快適さを減少させる，近隣の家の採光を妨げる。
3. 住宅密集地に建物を建てる→空き地や遊び場所を狭める，住民の健康と能率を妨げる。
4. 多数の自動車を走らせ道路面をすり減らす→一般大衆が病気等の被害を受ける。
5. 酒類の生産と販売への投資→一般大衆が病気等の被害を受ける。
6. バーナード・ショーの主張＝私的純生産物から社会的純生産物を推計するにあたって投資から間接的に必要となる費用（警官と刑務所の特別費用）を差し引かなければならない。
7. 国外への投資や外交上の特権を確保するための策略→間接的効果が戦争や戦争に対する防衛準備の場合，これらの費用を差し引かなければならない。また腐敗官僚への投資も同様である。
8. 投資が外国政府への貸し付けの場合→戦争によって発生した世界的貧困の結果その国民が蒙る間接的損失は金融業者が受け取る利子から差し引かねばならない。
9. 母親の工場労働と嬰兒の死亡率には負の相関関係がある。

とするならば，私的限界生産物と社会的限界生産物との乖離を埋めるための手段が必要になる。そこで，ピグーが提唱するのが，政府の政策である。「もし国家が望むならば，その領域での投資に対する「特別奨励」と「特別制限」によって，その領域での乖離を取り除くことが可能である。これらの奨励と制限が想定される最も明白な形態は，もちろん，奨励金と課税である」⁽³⁷⁾ というように，政府の補助金あるいは奨励金や課税という財政政策により，外部経済と外部不経済の発生を未然に防ぐことができるようになる。

しかし，ピグーはこうした政府の経済への介入があったとしても，価格が決定するのはあくま

でも市場であるという。ただし、「先の議論は、一見して、私的および社会的純生産物の乖離を除いては、自由競争の作用を何らかの方法で変更しようと図る国家干渉が国民分配を損なうように作用することを証明しているように思われる。なぜなら、この競争を放任しておくことは、資源を生産力（経済的満足を経済的尺度で測って）のより低い状況からより高い状況へと絶えず押し上げ、したがって、社会の資源はあまり好ましくない状況からより好ましい状況へとむけられる傾向がある」⁽³⁸⁾と述べるように、外部経済や外部経済が発生している場合には、政府の経済への介入が資源の効率的配分を促進することになる。

ピグーの場合、マーシャルと同様に、社会資本が経済発展に果たす役割を十分に認識していると考えられる。しかし、その負の側面も十分に認識している。経済における私企業の役割を認識するため、社会的限界純生産物と私的限界純生産物が不一致という減少を導入し、それを埋め合わせる役割として政府の経済への介入を提言しているといえよう。

さらにピグーはマーシャルと同様に社会資本をその機能から考えている。したがって、すべての社会資本の建設、維持、管理が政府の役割になるとは考えていない。

4. ケインズ概念

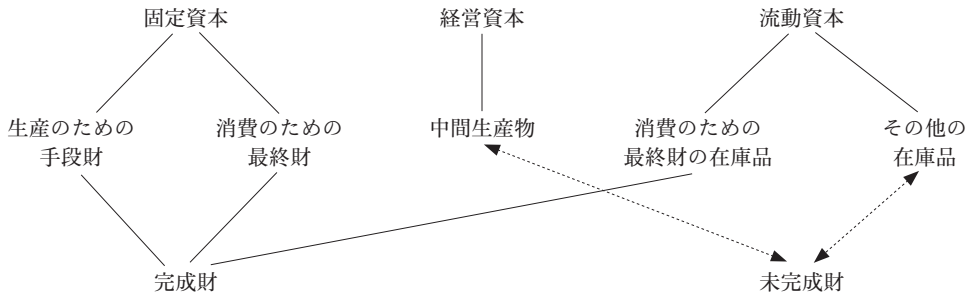
ケインズは、『一般理論 (*The General Theory*)』において、資本を、「資本は、生産的なものとして語るよりも、その存続期間を通じて原価を超える収益をもたらすものとして語る方がはるかに望ましい。なぜなら、資産がその存続期間中に初めの供給価格よりも全体として大きな価値の用役を生むという予想を与える唯一の理由は、資源が希少であり、またそれが常に希少に保たれるのは貨幣に付される利率との競合のためである。超過収益は減少するであろうが、そのために資本が生産的でなくなるということはない——少なくとも物理的意味においては」⁽³⁹⁾と定義しているように、資本は収益を生む原資としてみなしているのである。加えて、資本を固定資本 (fixed capital)、経営資本 (working capital)、流動資本 (liquid capital) という3種類に分け、「使用者費用および補足費用の概念の利点は、それらが固定資本に当てはまると同時に、経営資本および流動資本にも当てはまるということにある。原材料と固定資本との間の根本的な差異は、使用者費用および補足費用を要するか否かという点にあるのではなく、流動資本に対する収穫は単一期間から成るのに、耐久性を持ち徐々に消耗していく固定資本の場合には、収穫は連続的ないくつかの期間において得られる一連の使用者費用および利潤から成るという点にある」⁽⁴⁰⁾と述べ、使用者費用⁽⁴¹⁾から資本の種類の違いを言及している。

塩野谷は、ケインズの資本概念について、「ケインズの『貨幣論』における固定資本 (fixed capital)、経営資本 (working capital)、流動資本 (liquid capital) の定義は以下のとおりで

ある。固定資本または使用中の財 (goods in use)：土地、建物、機械、道路、鉄道などのように、その使用または消費によって長期にわたって徐々に収益を生み出しているもの。経営資本または生産中の財 (goods in process)：財が使用または消費の段階にまで至らないで、生産、輸送、販売の過程にあるもの。流動資本または貯蔵中の財 (goods in stock)：使用または消費されておらず、したがって収益を生み出していないが、いつもそうすることができるように保存されているもの⁽⁴²⁾と指摘しているように、固定資本は実際に使用されている財のうち長期にわたって収益を生むものであり、経営資本は財として販売される以前の財であり、流動資本はいつでも消費できる状態の財であるというのである。

ケインズの資本概念と完成財や未完成財という財との関係は図2のように示される。図によれば、完成財はその用途が生産であれ、消費であれすべて固定資本とみなされ、未完成財は中間生産物の場合には経営資本になり、在庫の場合には流動資本になるというものである。もう少し詳しくケインズの資本の概念を見るならば、「原料などの中間生産物は経営資本とも流動資本ともみられる。ケインズは経営のために必要とされる意図された正常な在庫を経営資本とみなし、過剰な在庫は流動資本とみなしている⁽⁴³⁾」ということから分かるように、原材料、生産過程にある財および在庫品は経営資本、流動資本の範疇になるということである。

図2 ケインズによる資本の分類



(出所) 塩野谷訳『一般理論』訳者注35ページ。

さて、ケインズは経済活動をレッセ・フェールに委ねることに危惧しており、国家の役割を重視するという立場である。「かくして、この根拠は、神学的、自然的、科学的根拠のいずれにせよ、国家の活動がごく狭い範囲に限定され、規制を加えない限り、世界で成功しようとする立派な目的により動かされた個々の市民の技能と良識から経済生活が出発すべきであるという教義の言い訳になる⁽⁴⁴⁾」と述べていることから分かるように、レッセ・フェールの誤りを指摘すると同時に、新自由主義⁽⁴⁵⁾の立場を明らかにする。この立場をより明確に、「自由放任を基礎に打ち立てられた形而上学的、一般的原理をその根拠から取り除こう。経済活動において、個々人が長年慣行的に自然的自由を所有していることは真実ではない。持っている人や獲得している人に永

久の権利を与えるような契約はない。私的、公的利益が常に一致するように、この社会は天上から管理されていない。実際問題として、この社会は、両者が一致するように、運営されていない。啓発された利己心がつねに公的利益をもたらすというのは、経済学の諸原理から正当に演繹されたものではない。また、利己心が一般的に啓発されているというのも正しくない。個別の目的を進展するように行動する個人があまりに無知で、無力であるため、これらさえ頻繁に達成ができない。個人が社会単位を形成するならば、経験は、彼らが別々に行動するのに比べて、明晰さに欠けていることを示していない⁽⁴⁶⁾と述べているように、私的利益の追求と公的利益の増大が一致しているというスミスの主張は、現実には実現せず、公的利益の増大には私的利益の追求を制限することも必要であると主張する。この主張は、自由主義経済を維持するためには政府による経済への介入が必要であるというケインズの新自由主義の主張に他ならない。

したがって、「おそらく、今日の経済学者の主要な課題は政府の議題と議題以外のものを新たに区別すべきことである。そして、対を成す政治学の課題は、民主主義の範囲内で議題を実現できる政府の形態を考案することである⁽⁴⁷⁾」と述べていることから分かるように、政府の役割とその範囲を決めることが経済学の主要な課題になる。

ところで、ケインズは民主主義の範囲内での経済学が果たすべき役割の具体例を2つあげる。第1は、「多くの場合、管理と組織の編成の理想的な規模は個人と近代国家の間のどこかにあると考えている。したがって、発展は国家内の半自治的団体の増加と承認にあると提言する。団体の範囲内の行動基準は、公共財と理解しているものだけであり、その考慮から、ある部分、特定の集団、階級や同業者団体の個別的利益を残す必要があるとしても、人間の利他主義の範囲がより広がるまで、私的利益の諸動機は排除される。事態が順調に進めば、団体は規定された範囲内で、自治権を持つが、議会を通じて表現される民主主義の最高政治権力の最終的な頼みの綱になる傾向がある⁽⁴⁸⁾」という組織の行動と個人の行動との調整である。第2は、「次に、近い将来にすべき緊急で、望ましいことに大いに関連する議題の基準である。術語的に言えば、サービスを個人的なものから社会的なものに区別することを目的としなければならない。国家のもっとも重要な議題は、国家がそれらを行っていないことも、誰も行なわない決定について私的な個人がすでに実行している活動に関係しているというのではなく、個人の範囲外にある役割に関連するものである。政府にとって重要なことは、個人がすでに実行している事柄や少し立派あるいは不親切に行なうということではなく、現在全く行なわれていないことである⁽⁴⁹⁾」というように、個人と政府あるいは国家の役割の峻別である。

この結果、ケインズは現代の政府あるいは国家が主体となって行うべき役割として貨幣の管理、貯蓄と投資の規制、人口政策という以下の3つをあげる⁽⁵⁰⁾。

- 1 中央機関による通貨、信用の慎重な管理を必要とする
- 2 貯蓄と投資は私的判断と私的利潤の見込みに任すべきではない
- 3 人口は国家政策にすべき時代になっている

ケインズの場合、マーシャルやピグーと同様に、社会資本が経済発展に果たす役割を十分に認識していると考えられる。加えて、社会資本の充実を図る公共投資等の経済政策の重要性を強調しており、社会資本の充実が経済の発展や安定に必要であるという立場を明確に示している。しかし、資本については、収益を具体的に生む源泉としており、その具体的形態についての峻別は明確ではないといえよう。

さらに、ケインズの社会資本は、マーシャル、ピグーと同様にその機能面を重視していることが分かる。しかし、ケインズは社会資本の充実が直接的に所得を増加させる効果を重視している。

おわりに

マーシャル、ピグーそしてケインズの関連性について、永澤は、「マーシャルは、1907年の王立経済学会における講演において、新レッセ・フェールを唱え、過去のレッセ・フェールの思想が、経済領域に対する国家の排除のうえにその調和説を主張したのに対し、私的活動と国家活動と各々に、それぞれ適切な領域を設定し、両者がそれぞれの領域において、たがいに他を妨げることなしに、レッセ・フェールの原則に従って行動すべきと主張した。ケインズもまた1926年の上述の小冊子において、「現在における経済学者の主要な任務は、政府のなすべき活動領域と、しからざる領域とを、新に区別することである」と主張し、ピグーの『厚生経済学』における、社会的限界純生産物と私的限界純生産物の乖離の追求も、ある意味では、個人と国家のそれぞれの担当すべき領域の設定であるということもできる」⁽⁵¹⁾と述べていることから分かるように、資本主義経済、あるいは自由主義経済と言い換えてもよいが、を維持するためには、無制限のレッセ・フェールを推し進めるのではなく、政府が直接経済に関与した経済システムの構築が必要であるという新自由主義の認識では、3者は同じスタンスに立っていると主張している。さらに、「以上において、ケンブリッジ学派の政策論の基調は、(1)スミス以来の私的利益と社会的利益の原則的な調和の是認のうえに立ち、(2)両者の乖離する事例を理論的に究明し、その対策を唱道し、(3)個人の私的活動と国家の公共的活動に、それぞれ適切と認められる領域を設定しようとすることである。この点ではスミス以来の、イギリス経済学の伝統的立場に立つものであるが、私的利益と社会的利益の乖離する事例の解明は、はるかに詳細に、広汎に、かつ体系的になりつつあることはいうまでもない」⁽⁵²⁾というように、3者ともスミス以降の経済学の伝統を継承しつつ、私

的利益追求のために必要とされる私的活動と公共活動の峻別を組み入れた経済理論を構築することを目指していることに共通性が見出せると主張する。

とすれば、当然のことながら、スミスの定義した社会資本の概念はマーシャル、ピグーそしてケインズの資本の概念に内包され、継承されているといってもよいであろう。さらに、社会資本を建設、維持する役割としての政府の支出も重視していると考えられよう。

加えて、マーシャルは社会資本の産業基盤としての役割を外部経済として捉え、生活基盤としての役割を内部経済として捉え、その上外部経済が内部経済より経済発展に果たす役割は大きいと考えていたのではなかろうか。ピグーは社会資本の産業基盤、生活基盤としての役割が与える個別企業や消費者への影響を外部経済、外部不経済として捉えているのであろう。両者は社会資本の間接的影響の分析を経済学に導入したと考えられよう。これに対して、ケインズは社会資本の影響が間接的なものだけではなく、経済政策を通して直接国民所得に影響を与えているのであろう。

《注》

- (1) 永澤『マーシャル経済学ノート』265 ページ。
- (2) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 54. 永澤訳『経済学原理 1』76 ページ。
- (3) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 54. 永澤訳『経済学原理 1』76-77 ページ。
- (4) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. pp. 58-59. 永澤訳『経済学原理 1』82-83 ページ。
- (5) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 59. 永澤訳『経済学原理 1』83 ページ。
- (6) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 75. 永澤訳『経済学原理 1』107 ページ。
- (7) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 75. 永澤訳『経済学原理 1』107 ページ。
- (8) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 788. 永澤訳『経済学原理 1』325 ページ。
- (9) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 138. 永澤訳『経済学原理 2』2 ページ。
- (10) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. pp. 221-222. 永澤訳『経済学原理 2』129 ページ。
- (11) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. pp. 78-79. 永澤訳『経済学原理 1』111-112 ページ。
- (12) 永澤『マーシャル経済学ノート』228 ページ。
- (13) Marshall, 'Economic Chivalry'. p. 599. 永澤訳『経済論文集』145 ページ。
- (14) Marshall, 'Economic Chivalry'. p. 600. 永澤訳『経済論文集』145 ページ。
- (15) Marshall, 'Economic Chivalry'. pp. 600-601. 永澤訳『経済論文集』146 ページ。
- (16) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 491. 永澤訳『経済学原理 3』238-239 ページ。
- (17) Marshall, 'Economic Chivalry'. p. 604. 永澤訳『経済論文集』150-151 ページ。
- (18) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 266. 永澤訳『経済学原理 2』193-194 ページ。
- (19) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 314. 永澤訳『経済学原理 2』261 ページ。
- (20) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. pp. 316-317. 永澤訳『経済学原理 2』264 ページ。
- (21) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 317. 永澤訳『経済学原理 2』264-265 ページ。
- (22) Marshall, *Principles of Economics*. vol. 1. p. 441. 永澤訳『経済学原理 3』164 ページ。
- (23) 永澤『マーシャル経済学ノート』256 ページ。
- (24) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 47. 氣比, 千種訳『厚生経済学 I』58 ページ。

- (25) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 43. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅰ』53 ページ。
- (26) ピグーは、この認識について、『厚生経済学』の目的が「市民全体の経済的厚生やそれを通じて全厚生を助長することについて、経済的諸力の動きを統制する政府が現在または結局実行できる方法のいくつかをより明らかにしようとする試みである」(pp. 129-130. II 6 ページ) と述べている。
- (27) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 127. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』3 ページ。
- (28) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 30. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅰ』37 ページ。
- (29) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 383. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』312 ページ。
- (30) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 403. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』336 ページ。
- (31) Pigou, *The Economics of Welfare*. pp. 321-322. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』249 ページ。
- (32) 永澤『マーシャル経済学ノート』259 ページ。
- (33) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 134. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』11 ページ。
- (34) Pigou, *The Economics of Welfare*. pp. 134-135. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』11 ページ。
- (35) Pigou, *The Economics of Welfare*. pp. 184-185. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』69-70 ページ。
- (36) Pigou, *The Economics of Welfare*. pp. 185-187. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』71-72 ページ。
- (37) Pigou, *The Economics of Welfare*. p. 192. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』80 ページ。
- (38) Pigou, *The Economics of Welfare*. pp. 229. 気比, 千種訳『厚生経済学Ⅱ』125 ページ。
- (39) Keynes, *The General Theory*. p. 213. 塩野谷訳『一般理論』211 ページ。
- (40) Keynes, *The General Theory*. p. 73. 塩野谷訳『一般理論』71 ページ。
- (41) 使用者費用とは現在と将来を結ぶ働きをもっており、その大きさは「現在の使用にともなって生ずる将来利益の犠牲の予測値」(p. 70 ページ) である。
- (42) 塩野谷訳『一般理論』訳者注 35 ページ。
- (43) 塩野谷訳『一般理論』訳者注 35 ページ。
- (44) Keynes, *The End of Laissez-Faire*. p. 276. 大野訳「自由主義の終焉」328 ページ。
- (45) ケインズの新自由主義 (New Liberalism) とは、自由主義経済を継続させるために、様々な格差の解消を国家が行うというものであり、昨今の新自由主義 (Neo Liberalism) と全く対極にある考え方である。
- (46) Keynes, *The End of Laissez-Faire*. pp. 287-288. 大野訳「自由主義の終焉」344 ページ。
- (47) Keynes, *The End of Laissez-Faire*. p. 288. 大野訳「自由主義の終焉」345 ページ。
- (48) Keynes, *The End of Laissez-Faire*. pp. 288-289. 大野訳「自由主義の終焉」345-346 ページ。
- (49) Keynes, *The End of Laissez-Faire*. p. 291. 大野訳「自由主義の終焉」348 ページ。
- (50) Keynes, *The End of Laissez-Faire*. p. 292. 大野訳「自由主義の終焉」349-350 ページ。
- (51) 永澤『マーシャル経済学ノート』269 ページ。
- (52) 永澤『マーシャル経済学ノート』270 ページ。

参考文献

- Keynes, John M. [1926] 1972. 'The End of Laissez-Faire.' *The Collected Writings of John Maynard Keynes*. vol. IX. edited by Moggridge. London: The Macmillan Press. 大野忠男訳「自由主義の終焉」『ケインズ全集』9巻 東洋経済新報社, 1981.
- _____ [1936] 1973. *The General Theory of Employment Interest and Money*. *The Collected Writings of John Maynard Keynes*. Vol. VII. edited by Moggridge, London: Macmillan press. 塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』『ケインズ全集』7巻 東洋経済新報社, 1983.
- Lin, Nan. 2001. *Social Capital*. UK: Cambridge University Press. 筒井淳也, 石井光規, 桜井政成, 三

- 輪哲, 土岐智賀子訳『ソーシャル・キャピタル — 社会構造と行為の理論 —』ミネルヴァ書房, 2008.
- Marshall, Alfred. [1890] 1997. *Principles of Economics* (8ed). vol.1 & 2. In *Collected Works of Alfred Marshall*. edited by C. W. Guillebaud. Bristol: Overstone Press. 永澤越郎訳『経済学原理 1-4』岩波ブックサービスセンター, 1985.
- _____ [1907] 1997. 'Social Possibilities of Economic Chivalry'. *Collected Essays of Alfred Marshall*. vol.2. In *Collected Works of Alfred Marshall*. edited by C. W. Guillebaud. Bristol: Overstone Press. 永澤越郎訳『経済論文集』岩波ブックサービスセンター, 1991.
- Pigou, A. C. [1932] 2002. *The Economics of Welfare* (4ed). New Brunswick and London: Transaction Publishers. 気比健三, 千種義人他訳『厚生経済学 I・II・III・IV』東洋経済新報社, 1972.
- 池上 惇. 1995. 「インフラストラクチャーの経済学」『経済論叢 (京都大学)』155(5・6): 1-13 ページ.
- 加藤一郎, 寺西俊一. 1978. 「社会資本研究と現代資本主義分析」自治問題研究所編『地域と自治体』第9集: 142-162 ページ.
- 寺西俊一. 1979. 「社会資本についての一考察: 基礎的諸範疇の再検討を中心に」『一橋研究』4(2): 66-83 ページ.
- 永澤越郎. 1988. 『マーシャル経済学ノート』岩波ブックサービスセンター.

参考資料

- ・総務省『主な社会資本の現状』
www.soumu.go.jp/main_content/000144850.pdf.2016/2/10
- ・内閣府政策統括官 (経済社会システム担当)『日本の社会資本 2012』
www5.cao.go.jp/keizai2/jmcs/docs/pdf/jmcs2012.pdf.2016/02/10